

# 重盛外科内科 施設基準のお知らせ

当院では、かかりつけ医機能充実のため、下記の施設基準を取得しております。

**機能強化加算、地域包括診療加算、外来感染対策向上加算、  
医療DX推進体制整備加算、在宅医療DX情報活用加算、在宅医療情報連携加算**

- ・当院は、都道府県知事の指定を受けている第二種協定指定医療機関です。発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんは、従来通り適切な感染対策を講じた上で診療を行っております。（当院への受診歴は問いません）
- ・予防接種や健康診断結果等の健康管理に係る相談や、保健・福祉サービスに関する相談を行っています。
- ・ご担当のケアマネージャーとの対面や電話での相談体制も構築しております。いつでもお問い合わせください。
- ・必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬をお伺いし、必要な薬の管理を行っています。
- ・状態に応じて、28日以上長期処方を行うことや、リフィル処方箋を発行することのいずれにも対応可能ですが、病状に応じて適切に判断させていただきます。
- ・日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。